

2018年10月
(No.43)

あこう社協だより



市内小学校でのアイマスク体験学習の一場面 (左上)赤穂小 (右上)御崎小 (中央下)原小

- 教育支援資金についてお知らせ…………… 6P
- 相談支援事業所を開設しました…………… 7P
- まち発見!あこう福祉ニュース…………… 8P
- 実習生の学び…………… 9P
- ボランティアグループ紹介
- 第36回 し・あ・わ・せフェスティバル…………… 10P
- いきいきサロン実践講座
- ひとり親家庭対象ランドセル購入費用の一部助成… 11P
- 「平成30年北海道胆振東部地震」災害義援金募集
貸衣裳室だより ～七五三用衣裳のご紹介～… 12P

**赤い羽根共同募金は
福祉学習も応援しています!**



**特集
赤い羽根共同募金**

 「あこう社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



特集 赤い羽根 共同募金

知っているようで 知らない 『じぶんの町を良くするしくみ。』

今年も10月1日から、共同募金運動が始まりました。

共同募金期間には、各家庭にご協力をお願いしている戸別募金をはじめ、多くの方にさまざまな場所で募金にご協力をいただいています。

そうして寄せられた募金の多くは、赤穂市内の地域福祉活動のさらなる充実のために役立てられます。

スーパーで募金活動
しているところをよ
く見るけど…

Q. 共同募金ってなに？

A. 共同募金は、戦後復興の一助を担うため、昭和22年に創設されました。当初は被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。

社会の変化のなか、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

子どもが学校から組立て式募金箱を持って帰ってきました！



Q. 共同募金、いろんな種類があるの？

A. 各家庭に協力をお願いする「戸別募金」のほかに、企業等に呼びかける「法人募金」、会社などで働いている人に寄付をお願いする「職域募金」、市内にある各学校に通う児童、生徒、先生を対象に福祉教育の一環として行う「学校募金」、児童・生徒やボランティアが駅、スーパーなどの街頭に立ち、寄付を呼びかける「街頭募金」などがあります。

この募金箱、見たことありますか？



市内の病院や薬局、スーパーや喫茶店、理美容院などにご協力をお願いし、レジの横などに募金箱を置いていただいています。募金箱には時期によって、市内の児童の皆さんが書いてくれた共同募金や福祉教育のイラストや、共同募金のPRを掲示しています。

中央に描かれているのは赤い羽根共同募金シンボルキャラクターの「愛ちゃん」と「希望くん」です。

この前、500円募金
したなあ…

**Q. 集められた募金は
どうなるの？**

A. 赤穂市内で集められた募金は、まず全額が兵庫県共同募金会へ送られます。

そこで、地域配分と広域配分に分けられ、地域配分となった募金が、赤穂市内で翌年度行われる地域福祉活動に活用されます。

昨年度赤穂市内で集められた募金は、1171万9875円。今年度、そのうち、1065万8000円が赤穂市へ配分されました。皆さんが協力してくださった募金のうち、およそ9割が赤穂市に戻ってきたことになりました。

兵庫県分



赤穂市分

**募金の
配分までの流れ**



募金運動

兵庫県共同募金
会赤穂市支部
(赤穂市共同募金
委員会)で集計

県内すべての共同
募金委員会から
兵庫県共同募金
会へ集められる

地域配分
(赤穂市分)

広域配分
(兵庫県全体分)

知りたい! 共同募金の使い道

今年度集められた募金は、福祉関係者で構成される共同募金委員会で協議・承認され、来年度下記の事業に配分される予定です

地域配分

- ◆小地域福祉活動 218 万円
 - ・福祉研修会の開催による福祉コミュニティ作りの推進
 - ・ふれあい・いきいきサロン活動
 - ・パートナーサービス事業
 - ・レクリエーション用品等貸出事業
- ◆老人・障がい者在宅福祉サービス、老人福祉活動 296.6 万円
 - ・友愛訪問、移送サービス、給食サービス
 - ・買物支援モデル事業、敬老事業など
- ◆調査・広報活動 200 万円
 - ・『あこう社協だより』の発行
 - ・ホームページの活用による情報発信
- ◆児童福祉活動 110 万円
 - ・福祉協力校育成
 - ・こどもの日児童福祉施設訪問など
- ◆福祉教育活動 80 万円
 - ・市民福祉講座・地域福祉フォーラムの開催
 - ・福祉作文の募集
- ◆心配ごと相談所 50 万円
- ◆ボランティア育成・助成 50 万円
- ◆災害ボランティアセンター育成支援 40 万円

- ◆心身障がい者福祉活動 20 万円
 - ・「障がい者週間ともに考える市民のつどい」の開催など

広域配分

- ◆民間福祉施設補助・災害等準備金 85.4 万円

※市内で集められた募金の一部は、兵庫県内の民間福祉施設へ配分されます。また、県内・国内での大規模災害発生時の支援資金となる準備金として活用されます。

チラシに「目標額」って書いているけど募金なのにどうして目標額があるの？



地域福祉活動にかかる資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが、法律で定められているからです。募金は任意ですが、地域福祉を応援するために、ご協力をお願いします。



目標総額 1,150 万円

分事業紹介

平成30年度
新規配分先

今、私たちにできること 地域フォーラム事業

9月22日(土)「地域福祉セミナー」を今年度初めて開催しました。
今回は「子ども食堂(居場所)を考える」をテーマに、子どもの置かれている現状や課題を共有し、子どものために私たちができることを考える機会となりました。



「自分には何もできない」と思っている人も、“行く支援”を試してみる。そして、“その場にいること”が子どもたちの何かしらの学習支援につながっていく
(湯浅誠さん講演より)



(参加者の声)

- ・近所にも食に満たされない子どもがいて、何かできないかと思い参加しました
- ・子どもに限らず、地域の人が集まる場をやってみたいと思っていました。今後、地域活動に力を注ぎたいです

地域に広がり「子ども食堂」

近年、全国で次々と開設され、2,300カ所を超えた「子ども食堂」。「子ども食堂」とは、地域住民らが自発的に取り組む、「子どもが一人で安心して来られる無料又は定額の食堂」のことで、困窮・孤立しがちな子どもに目配せする貧困対策だけでなく、人と人がふれあい、地域交流を進める場としての側面を持っています。

現在、赤穂市内でも2カ所の子ども食堂が運営されています。また、家庭で余っている食品を持ち寄り、支援を必要とする団体や個人に無料で届ける活動も始まっています。



(左から)岩崎さん、氏部さん、米家さん

あこう子ども食堂

【開催日】第2木曜 第4火曜
17時～19時

【場 所】加里屋まちづくり会館

【料 金】こども無料 大人300円

【問合せ】赤穂市地域活動連絡協議会
☎0791-55-9188(岩崎さん)

普門寺こどもしよくどう

【開催日】第1・3水曜
17時～19時

【場 所】おせど会館

【料 金】こども100円 大人300円

【問合せ】寺子屋スマイルシード
☎090-9873-0864(氏部さん)

フードバンクあこう

【開催日】第2・4月曜
10時～15時

【場 所】赤穂市総合福祉会館

【内 容】余った食品の預かり

【問合せ】フードバンクあこう
☎090-1153-2611(米家さん)

共同募金配

楽しく気軽に無理なく自由に ふれあいいきいきサロン事業



近所でのあいさつや玄関前での立ち話など、コミュニケーションをとる機会が減ってきています。

サロンは、そんな地域の方たちが参加し、定期的集まることで顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ることを目的としています。

ご長寿 おめでとうございます 敬老事業

毎年、9月の敬老月間にあたり、市内の84歳の方に橋寿のお祝いとして記念写真を贈呈しています。

今年度は対象が416人（男性143人、女性273人）で、市内各所で行われた敬老会にて贈呈されました。



“お変わりないですか?”からつながる 友愛訪問活動事業



75歳以上のひとり暮らし高齢者、ともに80歳以上の高齢者世帯、寝たきりおよび認知症老人を対象にまちづくり連絡（推進）協議会や民生委員、地域福祉推進委員の皆さんが、自宅を訪問することで、安否確認や孤独感の解消を図ります。

生まれも育ちも有年です。一人で生活していても、周りに気にかけてくれる人が多いので、安心して暮らしています。
(有年地区 寺内美子さん)

福祉の心を育む

福祉協力校指定事業

市内16校を指定している福祉協力校では、福祉教育を通して、人がともに生きる上で欠くことのできない「支えあいの心」を育むことを目的として、学習を行っています。

2学期に入り、多くの学校で福祉体験学習が行われています。



共同募金はこのように赤穂市の福祉活動に活かされています

さまざまな場所で重ねてのお願いになりますが
あたたかいご協力をよろしくお願いいたします

～進学の準備はできていますか？～

教育支援資金についてお知らせ

社協では、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し高等学校や大学などへの入学に必要な費用、または在学中に必要な費用を貸付しています。



対象となる世帯

※次の3つの要件に全て当てはまる世帯が対象となります

- ①同一地域に6カ月以上居住している世帯
- ②低所得世帯
(世帯の収入が市民税非課税程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得の世帯)
- ③世帯内の学生の高等学校や大学などへの進学・在学にあたり、その学費の捻出のため他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

①就学支度費

高等学校や大学などへの入学時に学校に納付する入学金・制服代などの費用

- 貸付限度額 50万円以内
- 貸付期間 在学期間中



②教育支援費

高等学校や大学などの在学中に学校に納付する授業料・教科書代・通学定期代などの費用



- 貸付限度額 高等学校 月額35,000円以内
高等専門学校 月額60,000円以内
短期大学 月額60,000円以内
大学 月額65,000円以内
- 貸付期間 在学期間中

※①②ともに据置期間は卒業月の翌月から6カ月以内・償還期間は20年以内です。

利用される際の留意点

- 申請から貸付可否の決定までは1カ月から1カ月半程度かかります。早めに相談してください。
- 他の給付制度、貸付制度が利用できる場合、その制度を優先してください。(一部例外あり)
- 貸付には、原則連帯保証人が必要です。(要相談)
- 貸付を行っても必要な支払いが間に合わない際は貸付の対象外になります。
- 申請・償還にあたり、民生委員児童委員による援助指導があります。

※教育支援資金以外にも低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯への貸付もあります。(各種要件あり) 資金の種類によっては、赤穂市役所 社会福祉課いきがい福祉係をご紹介しますこともあります。

問合せ 社協 ☎42-1397

10月より

障がいのある人の

相談支援事業所を開設しました

(指定特定相談支援事業所)



相談支援事業所って何するところ？

障がいのある人やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整などを行います。相談は無料です。些細なことでも、気軽に相談してください。



対象となる人

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 難病等対象者 など (いずれも18歳未満を除く)

業務の内容

■基本相談支援

日常生活で困っていることや、障害福祉サービスに関することなどについて相談に応じ、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。来所相談のほか、電話やFAXでの相談も可能です。また、訪問による相談対応もいたします。



■計画相談支援

障害福祉サービスを利用する際に、利用者本人の希望に沿ったサービスが受けられるよう、相談支援専門員がサービスの利用計画(サービス等利用計画)を作成します。また、サービスが適切に提供されているか、定期的に見直しや変更を行いながら、夢や希望の実現に向けた自分らしい暮らしを一緒に考えます。



相談支援専門員の太井です。
障がいのある方が安心して自分らしい充実した暮らしを送れるように支援していきます。よろしくお願いします。

問合せ

社協 相談支援事業所(介護事業所内)
☎ 45-3073 FAX 45-3131

～訪問入浴介護事業所よりお知らせ～



長年実施していましたが、訪問入浴介護事業は、9月30日をもって事業を廃止しました。

多くの方にご利用いただき、ありがとうございました。





おもちゃライブラリーへいらっしやい

9月13日(木)、「おもちゃライブラリー」と子育て学習センター「おれんじの木」に参加している親子15組との交流が行われました。「おもちゃライブラリー」に初めて来たという親子も参加し、たくさんのおもちゃで遊び、たくさんのお友達とふれあいました。



9組のカップルが誕生

9月29日(土)、桃井ミュージアムにおいて、出会いの広場事業(婚活パーティー)を開催し、抽選で選ばれた未婚の男女各16名が参加しました。今回は「雲火焼小物づくり」を体験しながら交流を深め、賑やかなパーティーとなりました。

『あこう福祉ニュース』にご協力ください!!

市内の地域や団体で、「こんな行事(取り組み)をするよ」などの情報を、ぜひ社協までご連絡ください。

取材に行かせていただきます。

社協 ☎ 42-1397



まち発見! あこう福祉ニュース



市を越えた交流

9月2日(日)、「いきいきサロン千鳥」にたつの市から4名が来穂し、サロンに参加した後、スタッフとの情報交換を行いました。「目からウロコのアイデアを頂きました。早速、自分のサロンで実践してみたいです」と参加者は話していました。



リトミックとレクリエーションの融合

9月10日(月)・12日(水)の2日間、「レクリエーションボランティア養成講座」を開催し、18名が参加しました。音楽を使った総合教育であるリトミックを用いて、音に合わせて体を動かしたり、メロディーで動物を表現したり、音を楽しみながらレクリエーションの要素を学びました。

実習生の学び

関西福祉大学の学生2名が、8月17日から9月20日の間、赤穂市社会福祉協議会で社会福祉実習を行いました。お世話になった皆さん、ありがとうございました。

サロンから地域の力に



社会福祉学部
麦踏 有美
3回生

1カ月間、赤穂市社協での実習で多くの事業に参加させていただきました。その中で私が一番関心を持ったのは「ふれあい・いきいきサロン事業」です。実際にサロンに訪問させていただくことで活動内容を知り、雰囲気を感じ取ることができました。手芸や健康相談をすところもあり、それぞれのサロンに特徴があることや、みんなでゲームをしたりおしゃべりをしながら、温かく賑やかな雰囲気の中で活動されていることを知りました。

地域の中にこのような居場所があることで、近くに住んでいても関わりの無かった人とつながることができ、災害時などの助け合いに結び付くと思いました。



サロンは元気の源だ



社会福祉学部
中村 愛里沙
3回生

「サロンは元気の源だ」これはサロンに参加されている方から聞いた言葉です。サロンに参加をして印象的だったのは、参加者の方々がいきいきと笑顔を話声であふれていたことです。活動内容は、季節を取り入れた歌を歌う、みんなでゲームをするなどさまざまな特色があり、サロンごとに工夫をされていることが分かりました。また、初めての場所で戸惑う私たちに、地域の方々から話しかけてくださり、温かさを感じました。

このような住民が集まる活動があることで、一人ひとりの生きがいとなり、地域のつながりを高めることができるのだと実習を通して学ぶことができました。



居場所づくり



仲間づくり



新しくボランティアセンター登録グループに加入されました!

ボランティアグループ紹介

「地域の輪」

平成27年4月に発足した「地域の輪」は、市内に

勤務する作業療法士や理学療法士、介護福祉士、薬剤師などの医療・介護・福祉の専門職が中心となり、結成されたボランティアグループです。

勤務先は違っても職種を越えての連携や情報を共有することが大切であるため、交流の場がつかれないかという思いを持ったメンバーが集まり、9名で結成しました。

当初は、専門職の勉強会のような場でしたが、地域住民に向けて、病気の正しい知識や介護予防など、



何か伝えることができるのではと、毎月1回セミナーを開いたり、出張講座や認知症啓発イベントを企画しています。

代表を務める濱田達也さんは「多くの人に専門的な話はもちろん、地域の良いところも、もっと知って欲しい」と話します。

誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して活動していきます。

○活動日 毎月1回 (不定期)

○時間 午後7時～8時45分

○場所 市民病院別館 講義室など

第36回 い・あ・わ・せフェスティバル

～フクシふれあいまつり～

『ささえ愛 ささえ合う・・・人だから』



○日時 11月18日(日) 午前10時～午後3時

○場所 総合福祉会館全域
※雨天決行

※駐車場は河川敷を予定しています。周辺施設へは、駐車禁止です!!

外のイベント

- ◆ 各ボランティア団体によるバザー・模擬店
- ◆ ステージでの催し ◆ 福引抽選
- ◆ バナナの叩き売り、卵のつかみどり ほか

会館内のイベント

- ◆ 各団体の作品展示・PR ◆ アクラシー大会
- ◆ 福祉体験や健康チェックのスタンプラリー(景品あり)
- ◆ 映画ドラえもん『のび太の宝島』上映 ほか



☆ボランティアの募集☆

- ・前日の会場準備、終了後の片付け
 - ・当日の運営ボランティア
 - ・アクラシー大会のサポート
 - ・もちつき(つき手、手水)できる方
- 社協 ☎42-1397 までご連絡ください。



ひとり親家庭などを対象に ランドセル購入費用の 一部を助成します！

◆**対象者** 市内在住で平成31年4月に市内小学校へ入学する子どもがいる、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭、または両親ともいない家庭で、助成を希望される方

◆**申込期間** 11月1日(木)
～平成31年2月28日(木)

◆**助成金額** 1人当たり上限20,000円

◆**必要書類**

- ・ひとり親家庭ランドセル購入助成申請書(様式第1号)
- ・児童扶養手当証明書(写し)
- ・健康保険証など子どもの生年月日が分かる書類(写し)
- ・ランドセルを購入した時の領収書(写し)
※保護者または子どもの名前が記入されたもの
- ・振込先口座が記入されている通帳(写し)

◆**申込方法** 上記必要書類を社会福祉協議会へ提出
※助成申請書は、社協窓口かホームページからダウンロードできます



受講者募集 いきいきサロン実践講座

明日から使える レクリエーション術☆

◆**日程** 10月29日(月)
10時～正午

◆**場所** 総合福祉会館
3階集会室

◆**内容** レクリエーションの
技を使いこなそう!

◆**講師** 神戸医療福祉大学教授
西宮市レクリエーション活動協会会長
田島 栄文 氏

◆**対象** いきいきサロンなど、地域の居場所
を運営している人や興味のある人

◆**参加費** 無料

◆**申込** ☎42-1397または総合福祉会館へ
ご来館のうえ、お申込み

◆**締切** 10月22日(月)

地域で
実践してみよう!!



あなたのやさしさを善意の窓口へ――

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございます
預託状況(9月1日～9月30日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



ぜんい君 こころちゃん

●委任預託 (敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
周 世	谷内きよ子	10,000	百歳を記念して
有年横尾	松田 正久	100,000	福祉のために
尾 崎	岩野政之助	30,000	最高齢お祝い
	有志会一同	1,189	同窓会残金を

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

心配ごと相談所のご案内

(10月10日～11月7日まで)

【一般相談】 10月10日(水) 10月24日(水)
10月31日(水) 11月7日(水)

【弁護士相談】(要予約)

10月17日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)

10月24日(水) 11月7日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです

※相談は無料です

〈問合せ〉社協 ☎42-1397

賛助会費 ありがとうございます

(敬称略)

【個人】 谷内 繁子 粟田 典伸

福祉の拠点をみんなで支えてください。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、
一般会費：500円)

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

西播磨成年後見支援センターによる 成年後見・くらしなんでも相談会 (赤穂会場)のお知らせ

◆**日時** 10月25日(木)
午後1時30分～4時
(受付:午後1時～3時30分)

◆**場所** 総合福祉会館 2階
技能習得室(2)

◆**担当** 弁護士 岡崎 晃 氏

◆**問合せ** 西播磨成年後見支援センター
☎0791-72-7294

いぶり

「平成30年北海道胆振東部地震」災害義援金募集

平成30年9月6日の胆振地方中東部を震源とする地震により、甚大な被害が生じました。北海道共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に、義援金の募集を行っています。

※詳細につきましては、北海道共同募金会のホームページをご覧ください。

(支部受付)

○兵庫県共同募金会赤穂市支部窓口(社協内)において受付

※赤穂市支部では受領書を発行し、正式な領収書は、後日北海道共同募金会から送付されます。また、福祉会館ロビーに募金箱を設置しています。

「平成30年大阪府北部地震義援金」につきましては、9月28日で募集を終了し、受付した11,819円を大阪府共同募金会災害義援金指定口座へ送金いたしました。また、「平成30年7月豪雨災害義援金」につきましては、330,796円を受付(9月末日現在)し、指定された各県共同募金会へ送金いたしました。豪雨災害義援金については、引き続き受付しています。

貸衣裳室
だより

～七五三用衣裳のご紹介～

七歳女兒着物一式、五歳・三歳男児着物一式、三歳男児女兒被布
子どもドレス・スーツなどもございます。どうぞご利用ください。

新作



3歳男児 被布

貸衣裳室より
3歳の男の子といえば羽織袴が定番でしたが、最近は簡単に着付けができる被布コートも人気です



寺下
寧音さん(坂越)

貸衣裳利用者の声

帯や草履、バッグなど全て揃っていたので良かったです。娘の大好きな色が借りられて、素敵な七五三になりました。

(母 泉さんより)

■レンタル料金

- 着物一式(男児) 9,000円～ (女児)12,000円～
- 被布 4,000円～
- ドレス・スーツ 3,000円～

●貸衣裳受付時間

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
第1・第3土曜日(祝日を除く) 午前9時～正午

●場 所

総合福祉会館 2階貸衣裳室

※その他詳細については、社協ホームページまたは貸衣裳室(☎42-1397)でご確認ください。

■編集後記

8月17日～9月20日の約1カ月間、関西福祉大学から2名の学生さんを社協で受け入れていました。私にもこんな時があったなあとなつかしく思いながらも、何事にも正面から向き合い、1つでも多くのことを学ぼうとする姿勢に、私自身も多くのことに気づき、学ばせてもらいました。

福祉の仕事に就く人が少なくなっているという話を良く聞きますが、「あの時、社協へ実習に行った者です」と、立派な社会人になった2人に会える日を楽しみにしたいと思います。(だ)



ご意見・問合せは

ホームページもぜひご覧ください!

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会 〒678-0232 赤穂市中広267番地

電話 0791-42-1397 / FAX 0791-45-2444

E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

赤穂市社協

検索